

## 令和4年度9月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第3号	令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第4号)	P1~ P22	企画財政課
議案第4号	令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	P23	企画財政課
議案第5号	令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	P24~ P25	企画財政課
議案第6号	令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	P26	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正			累計総額
一般会計	36,240,000	428,649	214,321	207,889	2,979,136			40,069,995
国民健康保険 特別会計	10,606,000			0	257,733			10,863,733
介護保険特別 会計	9,491,000			0	198,250			9,689,250
後期高齢者 医療特別会計	1,657,000				12,640			1,669,640
合計	57,994,000	428,649	214,321	207,889	3,447,759	0	0	62,292,618

**議案第3号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第4号）**

**【概要】**

補正前の予算総額37,090,859千円に対し、歳入歳出それぞれ2,979,136千円を追加し、補正後の予算総額を40,069,995千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

**1 歳入関係**

- (1) 普通交付税 647,134千円（補正後4,547,134千円）
- (2) 財政調整基金繰入金 ▲200,926千円
- (3) 介護保険特別会計繰入金 122,750千円
- (4) 令和3年度決算の確定に伴う繰越金 2,444,072千円（補正後2,844,072千円）
- (5) スポーツ施設維持補修事業債 39,300千円
- (6) 臨時財政対策債 ▲351,800千円（補正後518,200千円）

**2 歳出関係**

- (1) 保健福祉基金積立金 100,000千円
- (2) 軽井沢地区公共施設等整備基金積立金 100,000千円
- (3) みどりの基金積立金 50,000千円
- (4) スポーツ施設維持補修事業 52,547千円
- (5) 財政調整基金積立金 1,422,036千円
- (6) 減債基金積立金 250,000千円
- (7) 公共施設整備基金積立金 300,000千円
- (8) ふるさと基金積立金 50,000千円

**3 補助金等精算一覧 P14～P18**

- (1) 事業費の精算に伴う追加交付額 総額 190,899千円
- (2) 事業費の精算に伴う補助金等返還金 総額 491,810千円

**4 原油価格の高騰等に伴う光熱水費等の補正一覧 P19**

事業費（歳出）の追加 総額 78,424千円

**5 令和4年10月以降の保育士等処遇改善に係る補正一覧 P20～P21**

- (1) 事業費（歳入）の追加 総額 20,047千円
- (2) 事業費（歳出）の追加 総額 33,959千円

**6 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧 P22**

事業費（歳出）の減額 総額 ▲6,345千円

**【歳入予算】**

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	12款 地方特例交付金	地方特例交付金	25,244	<p><b>【概要】</b>                      交付額の決定に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      決定額135,244千円－補正前の額110,000千円＝補正額25,244千円                      ※令和3年度交付決定額118,056千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	647,134	<p><b>【概要】</b> 交付額の決定に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 決定額4,547,134千円－補正前の額3,900,000千円＝補正額647,134千円 ※令和3年度当初（7月）交付決定額：3,722,488千円</p>
3	課税課 市民課 高齢者支援課	17款 国庫支出金	デジタル基盤改革支援補助金	9,219	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行システムに係る仕様の差異を抽出することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①課税課（税関係）分：3,805千円 ②市民課（住基・印鑑登録関係）分：1,322千円 ③高齢者支援課（介護保険関係）分：4,092千円</p>
4	障がい福祉課	17款 国庫支出金	障害者総合支援事業費補助金	668	<p><b>【概要】</b> 国の障害福祉サービスデータベース構築にあたり、地方公共団体が保有するシステムに必要な機能等を付加することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額668千円－補正前の額0千円＝補正額668千円</p>
5	警防課	17款 国庫支出金	消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）	614	<p><b>【概要】</b> 令和4年2月の消防団設備整備費補助金交付要綱の一部改正により、新たに雨衣が対象となったため、要望を行ったところ、交付決定があったことに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額614千円－補正前の額0千円＝補正額614千円</p>
6	高齢者支援課	18款 県支出金	介護施設等整備事業交付金	33,600	<p><b>【概要】</b> 看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備する事業者に対し、補助金を交付することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額33,600千円－補正前の額0千円＝補正額33,600千円</p>

No.	課名	款	名称	補正額	説明
7	警防課	18款 出金 県支	消防防災施設強化事業補助金	▲ 123	<p><b>【概要】</b> 令和4年2月の消防団設備整備費補助金交付要綱の一部改正により、新たに雨衣が対象となったため、要望を行ったところ、交付決定があったことに伴い、減額するものである。 なお、より有利な財源である国庫補助金を活用するものであるが、県補助金との併用は認められていないものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額0千円－補正前の額123千円＝補正額▲123千円</p>
8	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 200,926	<p><b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額615,784千円－補正前の額816,710千円＝補正額▲200,926千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 2,670,696千円</p>
9	高齢者支援課	21款 繰入金	介護保険特別会計繰入金	122,750	<p><b>【概要】</b> 令和3年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額122,751千円－補正前の額1千円＝補正額122,750千円</p>
10	保険年金課	21款 繰入金	後期高齢者医療特別会計繰入金	6,338	<p><b>【概要】</b> 令和3年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額6,339千円－補正前の額1千円＝補正額6,338千円</p>
11	企画財政課	22款 繰越金	繰越金	2,444,072	<p><b>【概要】</b> 一般会計の令和3年度決算の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額2,844,072千円－補正前の額400,000千円＝補正額2,444,072千円 ※令和2年度決算実質収支1,698,364千円</p>
12	安全対策課	23款 諸収入	コミュニティ助成事業助成金	2,000	<p><b>【概要】</b> 一般財団法人自治総合センターが、住民の自主的組織による防災活動（地域防災組織育成助成事業）に必要な防災資機材の整備に対し助成するもので、助成対象となった三井鎌ヶ谷自主防災会に助成することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 助成決定額2,000千円－補正前の額0千円＝補正額2,000千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
13	予防課	23款 諸収入	コミュニティ助成事業助成金	800	<p><b>【概要】</b>            一般財団法人自治総合センターが、住民の自主的組織による防災活動（地域防災組織育成助成事業）に必要な防災資機材の整備に対し助成するもので、助成対象となった幼年・少年・婦人防火委員会の活動に必要な消耗品を購入することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            助成決定額800千円－補正前の額0千円＝補正額800千円</p>
14	幼児保育課	24款 市債	保育園改修事業債	▲ 32,000	<p><b>【概要】</b>            新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、令和4年度に予定していた栗野保育園外壁・屋上改修工事を次年度以降に延期することに伴い、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額0千円－補正前の額32,000千円＝補正額▲32,000千円</p>
15	教育総務課	24款 市債	義務教育施設維持補修事業債	21,300	<p><b>【概要】</b>            当初予算においては、先行実施が必要な小中4校（鎌小・東小・南小・鎌中）について、電球の取替による10年間リース方式でLED化することとして計上したが、令和4年度から、国において公共施設等適正管理推進事業債に新たに「脱炭素化事業」（充当率90%、交付税措置32%、令和7年度まで）が追加されたことを踏まえ、小中学校のLED照明設備の切替方法を再度検討し、直接改修によることに変更し、整備に係る設計を行うことに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額225,900千円－補正前の額204,600千円＝補正額21,300千円</p>
16	文化・スポーツ課	24款 市債	スポーツ施設維持補修事業債	39,300	<p><b>【概要】</b>            軽井沢多目的グラウンド用地を購入することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額39,300千円－補正前の額0千円＝補正額39,300千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
17	企画財政課	24款 市債	臨時財政対策債	▲ 351,800	<p><b>【概要】</b> 発行可能額の決定に伴い、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 決定額518,200千円－補正前の額870,000千円＝補正額▲351,800千円 ※令和3年度発行可能額：1,767,900千円</p>
合計				2,768,190	
補助金等追加交付額 合計				190,899	※補助金等精算一覧（P14～P15）より
保育士等処遇改善に伴う補正額 合計				20,047	※処遇改善等一覧（P20～P21）より
歳入予算 合計				2,979,136	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	安全対策課	2	1	11	防災対策に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	2,000	<p><b>【概要】</b> 住民の自主的組織である三井鎌ヶ谷自主防災会が行う防災活動に必要な防災資機材（テント・ポータブル電源等）の整備に対し助成するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 諸収入（コミュニティ助成事業助成金） 2,000千円（助成率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> コミュニティ助成事業助成金2,000千円</p>
2	課税課	2	2	2	①市民税課税事務に要する経費 ②諸税課税事務に要する経費 ③固定資産税課税事務に要する経費	12節 委託料	3,808	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行システムに係る仕様の差異を抽出するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金3,805千円（補助率10/10） 一般財源3千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①市民税システム標準化対応支援業務委託1,424千円 ②－1 軽自動車税システム標準化対応支援業務委託959千円 ②－2 法人市民税システム標準化対応支援業務委託751千円 ③固定資産税システム標準化対応支援業務委託674千円</p>
3	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	12節 委託料	1,323	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行システムに係る仕様の差異を抽出するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金1,322千円（補助率10/10） 一般財源1千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①住民記録システム標準化対応支援業務委託674千円 ②印鑑登録システム標準化対応支援業務委託649千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	社会福祉課	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	24節 積立金	100,000	<p><b>【概要】</b> 今後の保健福祉事業の財源として保健福祉基金に積み立てるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源100,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額100,003千円－補正前の額3千円＝100,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 171,529千円</p>
5	障がい福祉課	3	1	1	障がい者支援事務に要する経費	12節 委託料	1,338	<p><b>【概要】</b> 国の障害福祉サービスデータベース構築にあたり、地方公共団体が保有するシステムに必要な機能等を付加するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金668千円（補助率1/2） 一般財源670千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 障がい福祉システム改修委託1,338千円</p>
6	高齢者支援課	3	1	6	介護事業者の助成に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	33,600	<p><b>【概要】</b> 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊定員9人）を整備する事業者に対し、補助金を交付するため、計上するものである。</p> <p>なお、看護小規模多機能型居宅介護事業所とは、「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の4サービスを一体的に受けられる施設であり、本市初の開設となり、開設は令和5年度の予定である。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 県支出金33,600千円（交付率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 介護施設等整備事業交付金33,600千円</p>



No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
7	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	9,027	<p><b>【概要】</b>            ①令和3年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加するものである。            ②国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行の介護保険システムに係る仕様の差異を抽出することに伴い、追加するものである。            ③第1号被保険者保険料還付金が不足する見込であることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            ①諸収入（国庫負担金）2,218千円（負担率1/2）            諸収入（県負担金）1,109千円（負担率1/4）            一般財源1,109千円            ②国庫支出金4,092千円（補助率10/10）            ③一般財源499千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            見込額1,475,945千円－補正前の額1,466,918千円＝補正額9,027千円</p>
8	幼児保育課	3	2	4	市立保育園の管理運営に要する経費	10節 需用費 17節 備品購入費	7,947	<p><b>【概要】</b>            保育園給食調理室器具等について、専門業者による点検を実施した結果、早急に修繕や更新をする必要が生じたため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            一般財源7,947千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            ①修繕料573千円            ②給食調理備品7,374千円（回転窯・オープン等）</p>
9	幼児保育課	3	2	4	保育園改修事業	14節 工事請負費	▲ 40,000	<p><b>【概要】</b>            新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、令和4年度に予定していた栗野保育園外壁・屋上改修工事を次年度以降に延期するため、減額するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            地方債▲32,000千円（充当率80%）            一般財源▲8,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            栗野保育園外壁・屋上改修工事▲40,000千円</p>
10	クリーン推進課	4	2	1	清掃事務に要する経費	24節 積立金	100,000	<p><b>【概要】</b>            今後の軽井沢地区の周辺環境整備の財源として、軽井沢地区公共施設等整備基金に積み立てるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            一般財源100,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額100,002千円－補正前の額2千円＝補正額100,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b>            196,479千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
11	道路河川整備課	8	3	3	河川・水路整備事業	18節 負担金補助及び交付金	3,696	<p><b>【概要】</b>            柏市が事業主体となって実施している金山落支水路改修事業について、工事着手後、設計時に想定していた工法から変更する必要が生じ、事業費が増額となるため、追加するものである。 ※位置図P27</p> <p><b>【財源内訳】</b>            一般財源3,696千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額7,728千円－補正前の額4,032千円＝補正額3,696千円            ※追加事業費16,500千円×負担率22.4%</p>
12	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費	10節 需用費 12節 委託料 14節 工事請負費	8,800	<p><b>【概要】</b>            公園遊具法定点検の結果、劣化が進み、4段階の評価のうち、最も評価の低いD判定となった遊具について、修繕を行う必要が生じたため、追加するものである。            また、公園利用者の増加に伴い、樹木剪定など安全確保を行う必要性が高まり、公園の維持管理経費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            一般財源8,800千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            ①修繕料1,800千円（遊具7基分）            ②都市公園等維持管理委託5,000千円            ③既設公園等整備工事2,000千円</p>
13	公園緑地課	8	4	5	緑化推進に要する経費	24節 積立金	50,000	<p><b>【概要】</b>            今後のみどりを保全する事業の財源として、みどりの基金に積み立てるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            一般財源50,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額50,002千円－補正前の額2千円＝50,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b>            132,939千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
14	消防総務課	9	1	1	消防事務に要する経費	22節 償還金 利子及び割引料	882	<p><b>【概要】</b> 平成24年度に契約した消防救急デジタル無線装置購入の物品供給契約に係る入札において、独占禁止法違反が判明し、損害賠償を請求していたが、東京地方裁判所が示した和解案を双方が受け入れ、和解金（4,775,875円）が支払われたことに伴い、国庫補助金を返還する必要が生じたため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源882千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 既収入補助額13,076千円－適正補助額12,194千円＝返還額882千円</p>
15	予防課	9	1	1	予防業務に要する経費	10節 需用費	803	<p><b>【概要】</b> 幼年・少年・婦人防火委員会の活動に必要な消耗品（活動服・保安帽等）を購入するため、計上するものである。 なお、自治総合センター等との調整の結果、本市が消耗品を購入し、団体の活動時に活用することとなっている。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 諸収入（コミュニティ助成事業助成金）800千円（助成率10/10） 一般財源3千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 消耗品費803千円</p>
16	警防課	9	1	2	消防団装備品整備事業	10節 需用費	1,100	<p><b>【概要】</b> 令和4年2月の消防団設備整備費補助金交付要綱の一部改正により、新たに雨衣が対象となり、要望を行ったところ、交付決定があったため、追加するものである。 なお、当初予算では令和4年度は45着分を計上し、令和6年度までの3か年で107着の購入を計画していたところ、有利な財源を活用し、107着を令和4年度中に購入するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金614千円（補助率1/3） 県支出金▲123千円（補助率1/6） 一般財源609千円（特別交付税措置80%）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額（雨衣107着）1,843千円－補正前の額（雨衣45着）743千円＝補正額1,100千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
17	教育総務課	10	2 3	1	①小学校の管理運営に要する経費 ②中学校の管理運営に要する経費	13節 使用料及び賃借料	▲ 1,026	<p><b>【概要】</b> 当初予算においては、先行実施が必要な小中4校（鎌小・東小・南小・鎌中）について、電球の取替による10年間リース方式でLED化することとして計上したが、令和4年度から、国において公共施設等適正管理推進事業債に新たに「脱炭素化事業」（充当率90%、交付税措置32%、令和7年度まで）が追加されたことを踏まえ、小中学校のLED照明設備の切替方法を再度検討し、直接改修によることに変更したため、当初予算計上済のLED照明借上料について、減額するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源▲1,026千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①LED照明借上料（小学校分）▲740千円 ②LED照明借上料（中学校分）▲286千円</p>
18	教育総務課	10	2 3	1	義務教育施設維持補修事業	12節 委託料	23,900	<p><b>【概要】</b> 当初予算においては、先行実施が必要な小中4校（鎌小・東小・南小・鎌中）について、電球の取替による10年間リース方式でLED化することとして計上したが、令和4年度から、国において公共施設等適正管理推進事業債に新たに「脱炭素化事業」（充当率90%、交付税措置32%、令和7年度まで）が追加されたことを踏まえ、小中学校のLED照明設備の切替方法を再度検討し、直接改修によることに変更したため、整備に係る設計費用を計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 地方債21,300千円（充当率90%） 一般財源2,600千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①小学校LED照明改修工事実施設計委託17,059千円 ②中学校LED照明改修工事実施設計委託6,841千円</p>
19	文化・スポーツ課	10	5	2	体育施設の管理運営に要する経費	13節 使用料及び賃借料	▲ 493	<p><b>【概要】</b> 借用している軽井沢多目的グラウンドの用地借上料の当初予算計上済額のうち、購入に伴い不用となる額を減額するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源▲493千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 軽井沢多目的グラウンド用地借上料▲493千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
20	文化・スポーツ課	10	5	2	スポーツ施設維持補修事業	10節 需用費 12節 委託料 16節 公有財産購入費	52,547	<p><b>【概要】</b> 借用している軽井沢多目的グラウンドの用地について、購入するため、計上するものである。※位置図P27</p> <p><b>【財源内訳】</b> 地方債39,300千円（充当率75%） 一般財源13,247千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①消耗品費30千円 ②不動産鑑定委託346千円 ③軽井沢多目的グラウンド用地購入費52,171千円 (4,311.65㎡)</p>
21	企画財政課	13	2	1	財政調整基金積立に要する経費	24節 積立金	1,422,036	<p><b>【概要】</b> 令和3年度決算における一般会計実質収支額の2分の1を積み立てるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源1,422,036千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 令和3年度実質収支2,844,072千円×1/2＝補正額1,422,036千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 2,670,696千円</p>
22	企画財政課	13	2	2	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	250,000	<p><b>【概要】</b> 今後の市債償還の財源とするため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源250,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額300,032千円－補正前の額50,032千円＝補正額250,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 1,582,728千円</p>
23	企画財政課	13	2	3	公共施設整備基金積立に要する経費	24節 積立金	300,000	<p><b>【概要】</b> 今後の公共施設整備の財源とするため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源300,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額300,008千円－補正前の額8千円＝補正額300,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 491,902千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
24	企画財政課	13	2	4	ふるさと基金積立に要する経費	24節 積立金	50,000	<p><b>【概要】</b> 今後のふれあいとふるさとづくりを推進する事業の財源とするため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源50,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額50,001千円－補正前の額1千円＝補正額50,000千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 101,576千円</p>
合計							2,381,288	
補助金等返還金 合計							491,810	※補助金等精算一覧 (P16～P18) より
原油価格の高騰等に伴う光熱水費等の補正額 合計							78,424	※光熱水費等一覧 (P19) より
保育士等処遇改善に伴う補正額 合計							33,959	※処遇改善等一覧 (P20～P21) より
行事等の中止・延期に伴う補正額 合計							▲ 6,345	※行事等一覧 (P22) より
歳出予算 合計							2,979,136	

# 補助金等精算一覧（令和3年度等の国県負担金等の精算に関するもの）

## 1 事業費の精算に伴う追加交付額【歳入予算】

単位：千円

NO	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
1	23	国庫支出金等過年度収入	障害者自立支援給付費負担金	障がい福祉課	813,039	821,755	8,716
2			障害者自立支援医療費負担金		45,293	45,552	259
3	23	国庫支出金等過年度収入	介護保険低所得者保険料軽減負担金（国庫負担金）	高齢者支援課	52,468	54,686	2,218
4			介護保険低所得者保険料軽減負担金（県負担金）		26,234	27,343	1,109
5	23	国庫支出金等過年度収入	児童手当交付金（国庫負担金）	こども支援課	1,048,376	1,056,165	7,789
6			児童手当負担金（県負担金）		230,840	231,687	847
7			児童扶養手当負担金		100,662	101,705	1,043
8			未熟児等養育医療費負担金		1,660	2,669	1,009
9	23	国庫支出金等過年度収入	施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金（国庫負担金））	幼児保育課	632,467	650,504	18,037
10			施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付費県費負担金）		253,981	260,814	6,833
11			施設型給付費負担金（子どもための教育・保育給付費地方単独費用負担金）		363	580	217

（次ページへ続く）

単位：千円

NO	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
12	23	国庫支出金等過年度収入	子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫補助金) (令和3年度分)	幼児保育課	242,127	242,133	6
13			子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (令和3年度分)		121,063	121,066	3
14			子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫補助金) (令和2年度分)		252,210	254,335	2,125
15			子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (令和2年度分)		126,105	127,168	1,063
16	23	国庫支出金等過年度収入	生活保護費等負担金 (医療扶助費)	社会福祉課	833,936	973,561	139,625
合 計					4,780,824	4,971,723	190,899

(次ページへ続く)



## 2 事業費の精算に伴う補助金等返還金【歳出予算】

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
1	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	社会福祉課	64,351	18,655	45,696
2	3	1	1	生活困窮者自立支援事業に要する経費	生活困窮者自立支援事業負担金	社会福祉課	27,882	21,094	6,788
3	3	1	4	自立支援給付事業に要する経費	障害児通所給付費負担金	障がい福祉課	195,920	193,243	2,677
4	3	1	6	高齢者等への検査助成に要する経費	疾病予防対策事業費等補助金	高齢者支援課	5,720	220	5,500
5	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）（令和3年度分）	こども支援課	77,452	71,831	5,621
6					子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）（平成29～令和2年度分）		121,072	120,614	458
7					子ども・子育て支援交付金（県補助金）（令和3年度分）		66,016	63,325	2,691
8					子ども・子育て支援交付金（県補助金）（平成29～令和2年度分）		121,072	120,614	458
9					子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金		1,489,067	1,468,365	20,702
10					新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金		90,659	38,492	52,167

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
11	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金	幼児保育課	37,088	27,913	9,175
12					子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金		142	46	96
13					保育対策総合支援事業費補助金（国庫補助金）		3,801	812	2,989
14					保育対策総合支援事業費補助金（県補助金）		18,200	17,706	494
15					保育士処遇改善事業補助金		21,565	21,245	320
16	3	2	3	母子等福祉に要する経費	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	こども支援課	58,415	53,233	5,182
17					児童入所施設措置費等負担金（国庫負担金）		3,316	2,837	479
18					児童入所施設措置費等負担金（県費負担金）		1,658	1,418	240
19					母子家庭等対策総合支援事業費補助金		5,773	5,067	706
20	3	3	1	生活保護事務に要する経費	生活保護費等負担金（生活扶助費）	社会福祉課	911,889	874,847	37,042
21					生活保護費等負担金（介護扶助費）		64,128	59,629	4,499
22					生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		2,375	2,259	116

(次ページへ続く)

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
23	4	1	2	予防接種に要する経費	感染予防対策事業費等補助金	健康増進課	9,536	3,179	6,357
24	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(令和2~3年度分)		945,436	664,079	281,357
合 計							4,342,533	3,850,723	491,810

## 原油価格の高騰等に伴う光熱水費等の補正一覧

### 【概要】

原油価格の高騰等に伴い、電気料等に不足が見込まれることから、光熱水費76,148千円及び燃料費2,276千円を追加するものである。

なお、小売電気事業者との電力供給に係る一括入札を集中契約で行っているが、令和4年7月1日からの供給に係る入札が不調となったことから、「電力最終保障供給約款」に基づき一般送配電気事業者である東京電力パワーグリッド株式会社との契約となり、この分については従量料金のほか、基本料金についても、574.41円/kW・月から2,057.00円/kW・月へと約3.6倍の増となっている。

### (1) 集中契約分

単位：千円

No.	科目			担当課	用途 (施設名)	当初 予算額	補正後 予算額	補正 予算額
	款	項	目					
1	2	1	7	契約管財課	市庁舎	21,999	32,159	10,160
2	3	1	2	社会福祉課	総合福祉保健センター	12,978	18,482	5,504
3	3	2	4	幼児保育課	各保育園	15,200	19,596	4,396
4	10	2	1	教育総務課	各小学校	59,000	78,189	19,189
5	10	3	1		各中学校	36,537	48,526	11,989
6	10	4	2	生涯学習推進課	生涯学習推進センター	3,800	5,216	1,416
7	10	4	3		東部学習センター及び各公民館	19,072	24,017	4,945
8	10	4	4	図書館	図書館	5,670	7,999	2,329
合 計						174,256	234,184	59,928

### (2) 上記以外

単位：千円

No.	科目			担当課	用途 (施設名)	当初 予算額	補正後 予算額	補正 予算額
	款	項	目					
1	2	1	11	安全対策課	防災行政無線	454	632	178
2	2	1	11	安全対策課	防犯灯	19,720	25,023	5,303
3	8	1	1	道路河川管理課	道路排水用ポンプ	1,889	2,500	611
4	8	1	4		道路照明灯	6,000	10,000	4,000
5	8	3	1		貯留池河川用ポンプ	2,444	2,700	256
6	8	4	5	公園緑地課	公園灯	10,588	13,048	2,460
7	9	1	1	消防総務課	消防庁舎・消防車両(燃料費含む)	16,127	20,131	4,004
8	10	4	3	文化・スポーツ課	市民会館	11,234	12,918	1,684
合 計						68,456	86,952	18,496

## 令和4年10月以降の保育士等処遇改善に係る補正一覧

### 【概要】

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入を3%程度引き上げる措置を令和4年2月から行うこととしており、本市でも令和4年2月から9月までについては、国の令和3年度補正予算を活用し、令和3年度3月補正予算に計上し、繰越明許費を設定して実施している。

今回の補正予算では、令和4年10月以降も処遇改善を継続的に実施するため、計上するものである。

なお、民間保育所等及び小規模保育事業所については公定価格の改定により国・県負担金の対象となり、放課後児童クラブについては、子ども・子育て支援交付金により国・県補助金の対象となるほか、市立保育園分を含む地方負担額については地方交付税措置されている。

児童センター等に勤務する保育士についてはこれらの措置の対象外となるが、勤務の態様を考慮して引き続き実施する。

単位：千円

NO	科目			予算事業名	対象等	担当課	歳出補正額	備考
	款	項	目					
1	3	2	1	一般職人件費	市立保育園フルタイム会計年度任用職員（保育士）	総務課	816	
2	3	2	1	家庭児童相談に要する経費	パートタイム会計年度任用職員（保育士）	こども支援課	51	
3	3	2	1	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	パートタイム会計年度任用職員（保育士）		29	
4	3	2	1	つどいの広場の運営に要する経費	パートタイム会計年度任用職員（保育士）		328	
5	3	2	1	子育て支援センターの運営に要する経費	パートタイム会計年度任用職員（保育士）		291	
6	3	2	2	施設型給付に要する経費	民間保育所及び認定こども園等の保育士		15,876	特定財源：施設型給付費負担金 国庫負担金分8,599千円、県負担金分3,544千円
7	3	2	2	地域型保育給付に要する経費	小規模保育事業所の保育士	幼児保育課	6,645	特定財源：地域型保育給付費負担金 国庫負担金分3,863千円、県負担金分1,389千円
8	3	2	4	市立保育園の管理運営に要する経費	市立保育園パートタイム会計年度任用職員（保育士）		4,821	

（次ページへ続く）

NO	科目			予算事業名	対象等	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
9	3	2	5	各児童センターの管理運営に要する経費	児童センターパートタイム会計年度任用職員（保育士）	こども支援課	704		
10	3	2	5	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブ支援員		3,980	特定財源：子ども・子育て支援交付金 国庫補助金分 1,326千円、県補助金分 1,326千円	
11	3	2	5	こども発達センターの管理運営に要する経費	パートタイム会計年度任用職員（保育士）		418		
合 計					歳入補正額	20,047	歳出補正額	33,959	一般財源：13,912千円

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧（減額補正を伴うもの）

### 【概要】

「イベント・開催方針」（鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症対策本部）に基づき、中止または延期として決定済の行事等のうち事業費100千円以上のものについて、原則として減額を行うものである。

単位：千円

NO	科目			予算事業名	行事等名	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
1	2	1	8	企画事務に要する経費	新鎌ヶ谷地区イルミネーション事業	企画財政課	▲ 150		
2				国際交流に要する経費	ワカタネ25周年記念事業		▲ 470		
3	2	1	9	地域振興に要する経費	鎌ヶ谷市民まつり	市民活動推進課	▲ 2,000		
4	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	かまがや福祉健康フェア	社会福祉課	▲ 100		
5	3	2	1	子育て支援センターの運営に要する経費	ニコカマフェス	こども支援課	▲ 300		
6	8	4	5	公園維持管理に要する経費	市制記念公園における桜開花時期の開園時間延長	公園緑地課	▲ 355		
7	10	5	2	スポーツ振興に要する経費	学校プール開放	文化・スポーツ課	▲ 2,970		
合 計					歳入補正額	0	歳出補正額	▲ 6,345	

議案第4号 令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額10,606,000千円に対し、歳入歳出それぞれ257,733千円を追加し、予算総額を10,863,733千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	8款	繰越金 その他繰越金	256,550	<b>【概要】</b> 令和3年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額256,551千円－補正前の額1千円＝補正額256,550千円
2		9款	諸収入 特定健康診査等負担金	1,183	<b>【概要】</b> 令和3年度における特定健康診査等負担金の精算に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額1,184千円－補正前の額1千円＝補正額1,183千円
合計				257,733	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	6	1	1	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	257,733	<b>【概要】</b> 令和3年度決算の確定及び特定健康診査等負担金の精算に伴い、財政調整基金積立金を追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 見込額257,734千円－補正前の額1千円＝補正額257,733千円 <b>【9月補正後の残高】</b> 293,194千円
合計							257,733	



議案第5号 令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額9,491,000千円に対し、歳入歳出それぞれ198,250千円を追加し、予算総額を9,689,250千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	2款 国庫支出金	介護給付費負担金 (過年度分)	22,171	<b>【概要】</b> 令和3年度における介護給付費負担金の精算に伴い、計上するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額1,385,378千円－受入額1,363,207千円 ＝追加交付額22,171千円
2		6款 繰入金	その他一般会計繰入金 (事務費繰入金)	4,591	<b>【概要】</b> ①国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行の介護保険システムに係る仕様の差異を抽出することに伴い、一般会計繰入金を追加するものである。 ②第1号被保険者保険料還付金が不足する見込であることに伴い、一般会計繰入金を追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額86,223千円－補正前の額81,632千円 ＝補正額4,591千円
3			低所得者保険料軽減繰入金 (過年度分)	4,436	<b>【概要】</b> 令和3年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、一般会計繰入金を追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額8,596千円－補正前の額4,160千円 ＝補正額4,436千円
4		7款 繰越金	繰越金	167,052	<b>【概要】</b> 令和3年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額177,053千円－補正前の額10,001千円 ＝補正額167,052千円
合計				198,250	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	1	1	1	介護保険事務に要する経費	12節 委託料	4,092	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行の介護保険システムに係る仕様の差異を抽出することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金4,092千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> システム標準化対応支援業務委託4,092千円</p>
2		6	1	1	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	31,795	<p><b>【概要】</b> 令和3年度決算剰余金のうち、保険料相当分について積み立てるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額31,796千円－補正前の額1千円＝補正額31,795千円</p> <p><b>【9月補正後の残高】</b> 567,405千円</p>
3		7	1	1	第1号被保険者保険料還付金に要する経費	22節 償還金利息及び割引料	499	<p><b>【概要】</b> 第1号被保険者保険料還付金が不足する見込であることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額2,239千円－補正前の額1,740千円＝補正額499千円</p>
4		7	1	2	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	22節 償還金利息及び割引料	39,114	<p><b>【概要】</b> 令和3年度分の国庫支出金等の精算に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額49,114千円－補正前の額10,000千円＝補正額39,114千円</p>
5		7	2	1	一般会計繰出金	27節 繰出金	122,750	<p><b>【概要】</b> 令和3年度分の精算に伴い、一般会計繰出金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 介護給付費繰入金返還金分46,646千円＋保険料還付未済金分3,790千円＋第1号被保険者延滞金分543千円＋地域支援事業繰入金返還金分1,669千円＋事務費繰入金返還金分70,103千円－補正前の額1千円＝補正額122,750千円</p>
合計							198,250	

議案第6号 令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額1,657,000千円に対し、歳入歳出それぞれ12,640千円を追加し、予算総額を1,669,640千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

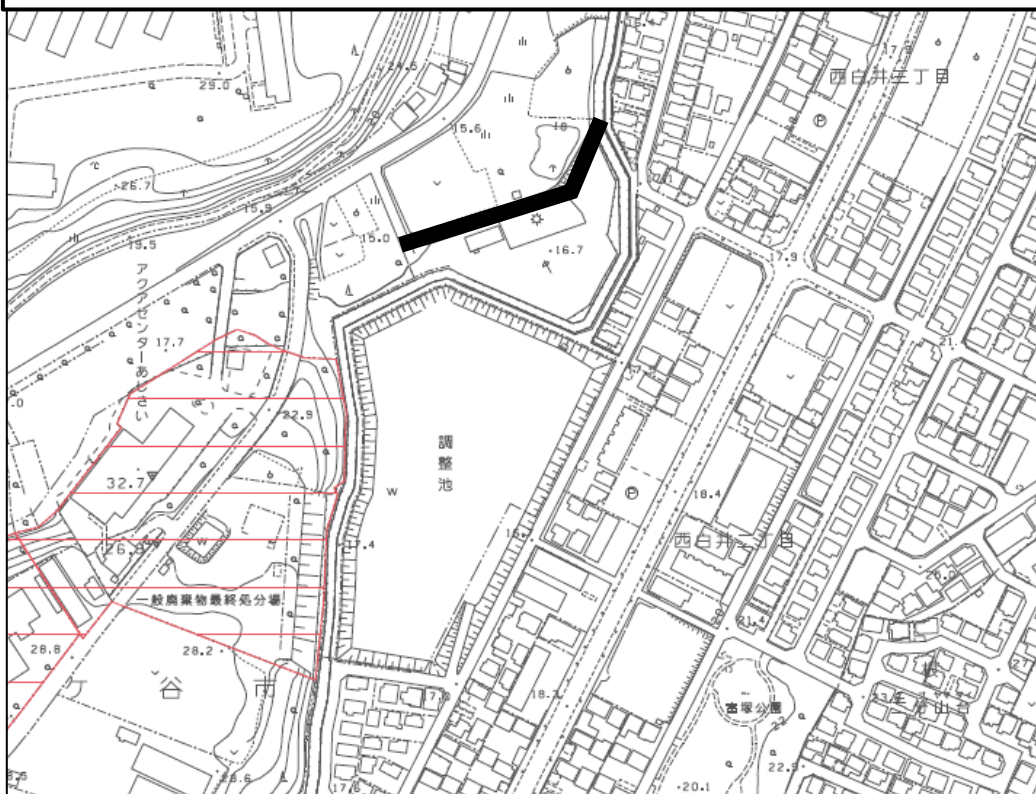
No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	4款 繰越金	繰越金（事務費繰越金分）	6,338	<b>【概要】</b> 令和3年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額6,339千円－補正前の額1千円＝補正額6,338千円
2			繰越金（広域連合納付分）	6,302	<b>【概要】</b> 令和3年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額6,303千円－補正前の額1千円＝補正額6,302千円
合計				12,640	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 保険料負担金（前年度精算分）	6,302	<b>【概要】</b> 令和3年度分の精算に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 確定額6,303千円－補正前の額1千円＝補正額6,302千円
2								3
合計							12,640	

河川・水路整備事業



スポーツ施設維持補修事業

